

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月28日

【四半期会計期間】 第130期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 株式会社南都銀行

【英訳名】 The Nanto Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 橋本隆史

【本店の所在の場所】 奈良市橋本町16番地

【電話番号】 奈良(0742)22 - 1131(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 横谷和也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目12番5号(京橋YSビル)
株式会社南都銀行東京支店

【電話番号】 東京(03)3535 - 1230(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 東京支店長 西川恵造

【縦覧に供する場所】 株式会社南都銀行東京支店
(東京都中央区京橋一丁目12番5号(京橋YSビル))
株式会社南都銀行大阪中央営業部
(大阪市中央区今橋二丁目2番2号)
株式会社南都銀行京都支店
(京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町566番地1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記のうち株式会社南都銀行東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度
		中間連結 会計期間 (自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成29年 4月1日 至平成29年 9月30日)	平成27年度 (自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)	平成28年度 (自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)
連結経常収益	百万円	38,861	39,880	39,161	75,856	81,161
うち連結信託報酬	百万円			17		
連結経常利益	百万円	8,320	8,698	8,056	14,347	16,909
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	5,393	6,704	6,010		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				12,159	12,508
連結中間包括利益	百万円	328	3,740	14,251		
連結包括利益	百万円				3,080	1,297
連結純資産額	百万円	249,228	254,525	281,808	251,712	251,139
連結総資産額	百万円	5,426,263	5,838,509	5,866,996	5,505,607	5,815,095
1株当たり純資産額	円	9,284.36	9,478.46	8,643.10	9,376.62	9,353.18
1株当たり中間純利益金額	円	201.05	249.83	197.88		
1株当たり当期純利益金額	円				453.22	466.05
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	200.78	249.54	197.69		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円				452.60	465.51
自己資本比率	%	4.59	4.35	4.80	4.56	4.31
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	64,015	332,130	1,163	94,877	250,315
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	16,368	75,508	29,343	135,277	78,001
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,780	942	16,406	2,722	1,897
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	496,506	663,192	780,864	407,527	733,948
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,867 [986]	2,817 [1,055]	2,828 [1,124]	2,782 [989]	2,717 [1,073]
信託財産額	百万円			1,588		

(注) 1 当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 平成28年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。平成27年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額を算定しております。

3 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末新株予約権 - （中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

- 4 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含む就業人員数を表示しており、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
- 5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第128期中	第129期中	第130期中	第128期	第129期
決算年月		平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月	平成28年3月	平成29年3月
経常収益	百万円	35,101	36,705	35,887	68,560	74,210
うち信託報酬	百万円			17		
経常利益	百万円	7,657	8,760	7,847	13,101	16,059
中間純利益	百万円	5,296	6,959	6,070		
当期純利益	百万円				11,706	12,116
資本金	百万円	29,249	29,249	37,924	29,249	29,249
発行済株式総数	千株	272,756	272,756	33,025	272,756	27,275
純資産額	百万円	239,823	252,192	276,835	249,875	246,776
総資産額	百万円	5,416,078	5,826,544	5,852,839	5,494,616	5,802,932
預金残高	百万円	4,752,258	4,732,640	4,803,393	4,730,202	4,747,743
貸出金残高	百万円	3,120,555	3,240,902	3,295,559	3,198,175	3,262,303
有価証券残高	百万円	1,700,297	1,816,864	1,676,201	1,797,926	1,688,099
1株当たり配当額	円	3.50	3.50	35.00	7.00	38.50
自己資本比率	%	4.42	4.32	4.72	4.54	4.25
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,655 [845]	2,616 [925]	2,635 [993]	2,567 [851]	2,517 [942]
信託財産額	百万円			1,588		
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円					

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 平成28年10月1日付で10株を1株に株式併合し、これに伴い第129期(平成29年3月)の発行済株式総数は245,480千株減少して27,275千株となっております。
- 3 平成29年6月7日を払込期日とする公募による新株式発行及び平成29年7月4日を払込期日とする第三者割当による新株式発行により、第130期中(平成29年9月)の発行済株式総数はそれぞれ5,000千株、750千株増加して33,025千株となっております。
- 4 平成28年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。第129期(平成29年3月)の1株当たり配当額38.50円は、中間配当額3.50円と期末配当額35.00円の合計であり、中間配当額3.50円は株式併合前の配当額、期末配当額35.00円は株式併合後の配当額であります。
- 5 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含む就業人員数を表示しており、嘱託、臨時従業員及び出向者を含んでおりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に景気は緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、景気の先行きについては、欧米の政治情勢の不確実性や、北朝鮮情勢などの地政学的リスクの高まり等もあり、依然として不透明な状況が続いております。

一方、奈良県を中心とする地元経済についてみますと、個人消費や生産活動は緩やかに持ち直しており、雇用情勢も改善しているなど、全体では緩やかに持ち直しの動きが広がっております。また、観光産業では、外国人観光客の増加を背景にホテルの客室稼働率は高水準で推移しました。

以上のような経済環境のもとで当行グループは、経営効率の向上に努めるなか、地域の発展と業績の伸展に尽力いたしました結果、当第2四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

まず、預金につきましては、個人預金や一般法人預金が増加したことから前年同四半期連結会計期間末と比べ70,098百万円増加して、当第2四半期連結会計期間末残高は4,793,323百万円となりました。また、譲渡性預金も地方公共団体からの預け入れが増加したことから前年同四半期連結会計期間末と比べ10,193百万円増加して、当第2四半期連結会計期間末残高は35,394百万円となりました。

貸出金につきましては、中小企業や地方公共団体向け貸出、住宅ローンを中心に前年同四半期連結会計期間末と比べ54,761百万円増加して、当第2四半期連結会計期間末残高は3,285,752百万円となりました。

有価証券につきましては、国債や外国証券等が減少したことから前年同四半期連結会計期間末と比べ141,654百万円減少して、当第2四半期連結会計期間末残高は1,674,686百万円となりました。なお、純資産額は公募及び第三者割当による増資により資本金及び資本準備金がそれぞれ8,674百万円増加したことなどから前年同四半期連結会計期間末と比べ27,283百万円増加して、当第2四半期連結会計期間末残高は281,808百万円となり、また、総資産額も同じく28,486百万円増加して、当第2四半期連結会計期間末残高は5,866,996百万円となりました。

損益面についてみますと、経常収益は、銀行・証券業務において株式等売却益の増加によりその他経常収益は増加しましたが、資金運用収益及び役員取引等収益が減少したことに加え、国債等債券売却益の減少によりその他業務収益が減少したことなどから前年同四半期連結累計期間と比べ719百万円減少して39,161百万円となりました。

一方、経常費用は、銀行・証券業務において国債等債券売却損の増加によりその他業務費用が増加しましたが、与信費用の減少によりその他経常費用が減少したことなどから前年同四半期連結累計期間と比べ77百万円減少して31,104百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同四半期連結累計期間と比べ642百万円減少して8,056百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益も同じく694百万円減少して6,010百万円となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間末の国内基準による連結自己資本比率は10.07%（前第2四半期連結会計期間末は9.35%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

- ・ 「銀行・証券業務」におきましては、収益面では、株式等売却益の増加によりその他経常収益は増加しましたが、貸出金利息の減少により資金運用収益が減少したことや国債等債券売却益の減少によりその他業務収益が減少したことなどから経常収益は前年同四半期連結累計期間と比べ818百万円減少して35,887百万円となりました。

一方、費用面では、与信費用が減少したことでその他経常費用が減少しましたが、国債等債券売却損の増加によりその他業務費用が増加したことに加え、営業経費も増加したことなどから経常費用は前年同四半期連結累計期間と比べ93百万円増加して28,039百万円となりました。

この結果、セグメント利益（経常利益）は前年同四半期連結累計期間と比べ912百万円減少して7,847百万円となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間末の国内基準による単体自己資本比率は9.85%（前第2四半期連結会計期間末は9.12%）となりました。

また、信託業務につきましては、お客さまの様々な相続ニーズにお応えするため、当行において平成29年4月17日から取扱いを開始しております。

- ・ 「リース業務」におきましては、経常収益は売上高が減少したことから前年同四半期連結累計期間と比べ14百万円減少して3,260百万円となりました。一方、経常費用は売上原価及び与信費用が減少したことから前年同四半期連結累計期間と比べ59百万円減少して3,035百万円となりました。この結果、セグメント利益（経常利益）は前年同四半期連結累計期間と比べ45百万円増加して225百万円となりました。
- ・ 「その他」では、経常収益はソフトウェア開発等業務において売上高が増加したことなどから前年同四半期連結累計期間と比べ79百万円増加して2,142百万円となりました。一方、経常費用は信用保証業務において与信費用が減少したことなどから前年同四半期連結累計期間と比べ53百万円減少して1,693百万円となりましたので、セグメント利益（経常利益）は前年同四半期連結累計期間と比べ133百万円増加して448百万円となりました。

なお、「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

国内業務部門・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の「資金運用収支」は、国内業務部門では残高は増加しましたが利回りの低下により貸出金利息が減少したことなどから前第2四半期連結累計期間比161百万円減少して21,542百万円となりました。一方、国際業務部門では、利回りの上昇により資金調達費用が増加したことなどから前第2四半期連結累計期間比743百万円減少して2,018百万円となりました。以上の結果、「資金運用収支」の合計は前第2四半期連結累計期間比905百万円減少して23,561百万円となりました。

「役務取引等収支」の合計は、国内業務部門において代理業務に係る収益が減少したことなどから前第2四半期連結累計期間比388百万円減少して3,914百万円となりました。また、「その他業務収支」の合計は、国際業務部門において国債等債券売却益が減少したことなどから361百万円（前第2四半期連結累計期間は2,907百万円）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	21,704	2,761	24,466
	当第2四半期連結累計期間	21,542	2,018	23,561
資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	22,557	3,657	65 26,149
	当第2四半期連結累計期間	22,127	3,486	27 25,586
資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	853	895	65 1,683
	当第2四半期連結累計期間	584	1,468	27 2,025
信託報酬	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間	17		17
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	4,296	5	4,302
	当第2四半期連結累計期間	3,908	5	3,914
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	8,668	38	8,706
	当第2四半期連結累計期間	8,258	38	8,297
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	4,371	32	4,404
	当第2四半期連結累計期間	4,350	32	4,382
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	563	2,344	2,907
	当第2四半期連結累計期間	772	1,134	361
その他業務収益	前第2四半期連結累計期間	563	3,105	63 3,605
	当第2四半期連結累計期間	1,020	944	89 1,875
その他業務費用	前第2四半期連結累計期間	0	761	63 698
	当第2四半期連結累計期間	247	2,078	89 2,236

- (注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前第2四半期連結累計期間4百万円、当第2四半期連結累計期間3百万円）を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 4 その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間に相殺した金融派生商品損益であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の「役務取引等収益」は、前第2四半期連結累計期間と比べ国内業務部門で409百万円の減少となり、また、国際業務部門では横ばいとなりましたので、合計では409百万円減少の8,297百万円となりました。

増減のうち主なものは、国内業務部門において預金・貸出業務及び保証業務でそれぞれ66百万円及び41百万円の増加、代理業務で552百万円の減少となっております。

一方、「役務取引等費用」の合計は、前第2四半期連結累計期間と比べ国内業務部門で21百万円の減少、国際業務部門では横ばいとなりましたので合計では21百万円減少して4,382百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	8,668	38	8,706
	当第2四半期連結累計期間	8,258	38	8,297
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	3,644		3,644
	当第2四半期連結累計期間	3,711		3,711
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,304	33	1,337
	当第2四半期連結累計期間	1,285	32	1,318
うち信託関連業務	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間	6		6
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	48		48
	当第2四半期連結累計期間	82		82
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	1,658		1,658
	当第2四半期連結累計期間	1,105		1,105
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	149		149
	当第2四半期連結累計期間	147		147
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	423	4	428
	当第2四半期連結累計期間	465	5	471
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	4,371	32	4,404
	当第2四半期連結累計期間	4,350	32	4,382
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	221	32	254
	当第2四半期連結累計期間	220	32	252

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	4,706,842	16,382	4,723,224
	当第2四半期連結会計期間	4,778,640	14,683	4,793,323
流動性預金	前第2四半期連結会計期間	2,445,230		2,445,230
	当第2四半期連結会計期間	2,640,150		2,640,150
定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,200,576		2,200,576
	当第2四半期連結会計期間	2,099,593		2,099,593
その他	前第2四半期連結会計期間	61,035	16,382	77,417
	当第2四半期連結会計期間	38,895	14,683	53,579
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	25,201		25,201
	当第2四半期連結会計期間	35,394		35,394
総合計	前第2四半期連結会計期間	4,732,043	16,382	4,748,425
	当第2四半期連結会計期間	4,814,034	14,683	4,828,717

- (注) 1 国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,230,990	100	3,285,752	100
製造業	502,281	15.55	480,251	14.62
農業、林業	2,305	0.07	2,250	0.07
漁業	3,680	0.11	3,350	0.10
鉱業、採石業、砂利採取業	11,459	0.35	10,956	0.33
建設業	78,344	2.43	76,539	2.33
電気・ガス・熱供給・水道業	24,339	0.75	24,794	0.75
情報通信業	46,044	1.43	39,945	1.22
運輸業、郵便業	108,043	3.34	104,920	3.19
卸売業、小売業	296,572	9.18	282,771	8.61
金融業、保険業	124,932	3.87	129,602	3.94
不動産業、物品賃貸業	363,294	11.24	393,629	11.98
各種サービス業	177,984	5.51	189,872	5.78
地方公共団体	574,104	17.77	598,601	18.22
その他	917,603	28.40	948,266	28.86
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	3,230,990		3,285,752	

(注) 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況
連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1行であります。

信託財産の運用 / 受入状況 (信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸			1,588	100
合計			1,588	100

負債				
科目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託			1,588	100
合計			1,588	100

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度(平成29年3月31日)及び当中間連結会計期間(平成29年9月30日)のいずれも取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況 (未残)

科目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)			当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸				1,588		1,588
資産計				1,588		1,588
元本				1,588		1,588
その他				0		0
負債計				1,588		1,588

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目	平成29年9月30日
	金額(百万円)
1 連結自己資本比率(2/3)	10.07%
2 連結における自己資本の額	241,868
3 リスク・アセットの額	2,400,374
4 連結総所要自己資本額	96,014

単体自己資本比率(国内基準)

項目	平成29年9月30日
	金額(百万円)
1 自己資本比率(2/3)	9.85%
2 単体における自己資本の額	233,749
3 リスク・アセットの額	2,372,430
4 単体総所要自己資本額	94,897

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の有価証券中の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸し付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。))について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成28年9月30日	平成29年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,484	4,166
危険債権	50,973	46,064
要管理債権	9,539	12,098
正常債権	3,194,379	3,256,759

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前年同四半期連結会計期間末と比べ117,671百万円増加して780,864百万円となりました。また、当第2四半期連結累計期間に得られた資金は前年同四半期連結累計期間と比べ208,749百万円減少して46,915百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動により得られた資金は1,163百万円となり、前年同四半期連結累計期間と比べ得られた資金は330,967百万円減少しました。

これは、主として債券貸借取引受入担保金の増加額が前年同四半期連結累計期間と比べ減少したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動により得られた資金は29,343百万円となり、前年同四半期連結累計期間と比べ得られた資金は104,852百万円増加しました。

これは、主として有価証券の売却による収入額が前年同四半期連結累計期間と比べ増加したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動により得られた資金は16,406百万円となり、前年同四半期連結累計期間と比べ得られた資金は17,348百万円増加しました。

これは、主として株式の発行による収入があったことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び連結子会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動に係る費用はありません。

(5) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、新たに完成した重要な設備は、次のとおりであります。

新設

会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	平野支店	大阪府大阪市平野区	銀行・証券業務	店舗	386.90()	313.80	平成29年7月
	江坂支店	大阪府吹田市	銀行・証券業務	店舗		231.46	平成29年9月

() 平野支店の土地は事業用定期借地であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当行グループを取り巻く経営環境は競争が非常に厳しく、利鞘の縮小が収益性悪化を招く要因となります。また、地域経済の低迷は、運用機会の縮小と取引先の業況悪化を通じ貸出資産の劣化と資金収益力の低下要因となります。

信用コストにつきましては、毎年度、厳格な自己査定を実施し、実態に即し償却・引当処理を適正に実施してきたことから低水準で推移しており、今後につきましても債務者の経営実態及び信用力の変化を把握し、経営改善計画の策定や金融面の支援を行うことで与信管理の強化を適切に行ってまいります。また、内外の経済・市場環境が変化するなかで、株式などの保有有価証券価格の変動により損失が生じるおそれがあります。

当行グループといたしましては、これらの状況を踏まえ本年4月からスタートした中期経営計画「活力創造プラン ～変革と挑戦～」のもとで、筋肉質な体質への変革を図り、収益面や財務体質面等の強化に取り組んでおります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期連結累計期間における当行グループの資金状況についてみますと、営業活動によるキャッシュ・フローでは、預金及びコールマネー等の増加額が債券貸借取引受入担保金の減少額を上回ったことなどから1,163百万円の資金を得ております。

一方、投資活動によるキャッシュ・フローでは、有価証券の売却による収入及び償還による収入が取得による支出を上回ったことなどから29,343百万円の資金を得ております。

また、財務活動によるキャッシュ・フローでは、株式の発行による収入等により16,406百万円の資金を獲得したことから、資金全体では当第2四半期連結累計期間は46,915百万円の増加となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,025,656	33,025,656	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	33,025,656	33,025,656		

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年6月29日
新株予約権の数(個)	691 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,910 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成29年7月29日～平成59年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,862円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 10株
- 2 新株予約権の目的となる株式の数
新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式の分割又は併合の比率
また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割、又は株式交換を行う場合、及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。
- 3 新株予約権の行使の条件
- (1)新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日にあたる場合には翌営業日。)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
- (2)上記(1)の規定にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合。)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使することができる。ただし、後記(注)4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
- (3)新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヵ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- (4)その他の権利行使の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれ交付するものとする。
- (2)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)2に準じて決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8)新株予約権の行使の条件
前記(注)3に準じて決定する。
- (9)新株予約権の取得条項
新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注)3の定め又は「新株予約権割当契約書」の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

再編対象会社は、以下イ、ロ又はハの議案につき、再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会で承認された場合。）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

- イ 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ 再編対象会社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ハ 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年7月4日 (注)	750	33,025	1,131	37,924	1,131	27,488

(注) 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）
発行価格 3,017.20円 資本組入額 1,508.60円 割当先 野村證券㈱

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,283	3.88
日本生命保険相互会社 （常任代理人 日本マスター トラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 （東京都港区浜松町2丁目11番3号）	1,053	3.18
明治安田生命保険相互会社 （常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 （東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟）	1,043	3.15
南都銀行従業員持株会	奈良県奈良市橋本町16番地	774	2.34
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	703	2.13
住友生命保険相互会社 （常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社）	東京都中央区築地7丁目18番24号 （東京都中央区晴海1丁目8番11号）	662	2.00
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	643	1.94
GOVERNMENT OF NORWAY （常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店）	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO （東京都新宿区新宿6丁目27番30号）	532	1.61
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	508	1.53
DMG森精機株式会社	奈良県大和郡山市北郡山町106番地	476	1.44
計		7,680	23.25

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 432,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,392,600	323,926	
単元未満株式	普通株式 200,456		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,025,656		
総株主の議決権		323,926	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が33株含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社南都銀行	奈良市橋本町16番地	432,600		432,600	1.30
計		432,600		432,600	1.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
現金預け金	736,472	782,268
コールローン及び買入手形	11,776	610
買入金銭債権	4,304	2,757
商品有価証券	10	-
金銭の信託	31,000	32,231
有価証券	1, 8, 11 1,686,575	1, 2, 8, 11 1,674,686
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 3,252,218	3, 4, 5, 6, 7, 9 3,285,752
外国為替	7 5,031	7 8,141
リース債権及びリース投資資産	13,863	14,789
その他資産	8 43,178	8 32,302
有形固定資産	10 41,268	10 41,215
無形固定資産	8 4,755	8 4,671
繰延税金資産	1,307	1,261
支払承諾見返	8,995	8,663
貸倒引当金	25,662	22,355
資産の部合計	5,815,095	5,866,996
負債の部		
預金	8 4,737,336	8 4,793,323
譲渡性預金	28,453	35,394
コールマネー及び売渡手形	-	789
売現先勘定	8 29,203	8 83,536
債券貸借取引受入担保金	8 504,092	8 409,123
借入金	8 205,308	8 197,618
外国為替	136	553
信託勘定借	-	1,588
その他負債	23,419	24,625
退職給付に係る負債	25,115	24,635
睡眠預金払戻損失引当金	192	169
偶発損失引当金	965	780
繰延税金負債	737	4,386
支払承諾	8,995	8,663
負債の部合計	5,563,956	5,585,188
純資産の部		
資本金	29,249	37,924
資本剰余金	26,075	34,749
利益剰余金	161,245	166,314
自己株式	1,828	1,809
株主資本合計	214,742	237,179
その他有価証券評価差額金	43,526	51,033
繰延ヘッジ損益	409	339
退職給付に係る調整累計額	6,831	6,168
その他の包括利益累計額合計	36,284	44,525
新株予約権	112	103
純資産の部合計	251,139	281,808
負債及び純資産の部合計	5,815,095	5,866,996

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
経常収益	39,880	39,161
資金運用収益	26,149	25,586
(うち貸出金利息)	16,359	15,595
(うち有価証券利息配当金)	9,490	9,702
信託報酬	-	17
役務取引等収益	8,706	8,297
その他業務収益	1 3,605	1 1,875
その他経常収益	2 1,418	2 3,384
経常費用	31,181	31,104
資金調達費用	1,687	2,029
(うち預金利息)	692	421
役務取引等費用	4,404	4,382
その他業務費用	3 698	3 2,236
営業経費	4 21,251	4 21,799
その他経常費用	5 3,139	5 656
経常利益	8,698	8,056
特別利益	-	-
特別損失	68	10
固定資産処分損	68	10
税金等調整前中間純利益	8,629	8,046
法人税、住民税及び事業税	2,174	2,273
法人税等調整額	249	237
法人税等合計	1,924	2,035
中間純利益	6,704	6,010
親会社株主に帰属する中間純利益	6,704	6,010

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
中間純利益	6,704	6,010
その他の包括利益	2,964	8,241
その他有価証券評価差額金	3,810	7,507
繰延ヘッジ損益	89	70
退職給付に係る調整額	755	662
中間包括利益	3,740	14,251
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,740	14,251

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,249	26,075	150,620	1,864	204,080
当中間期変動額					
剰余金の配当			939		939
親会社株主に帰属する中間純利益			6,704		6,704
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		4		54	50
利益剰余金から資本剰余金への振替		4	4		-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	5,761	51	5,813
当中間期末残高	29,249	26,075	156,381	1,812	209,893

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	57,072	620	8,956	47,496	136	251,712
当中間期変動額						
剰余金の配当						939
親会社株主に帰属する中間純利益						6,704
自己株式の取得						3
自己株式の処分						50
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3,810	89	755	2,964	35	3,000
当中間期変動額合計	3,810	89	755	2,964	35	2,812
当中間期末残高	53,262	531	8,200	44,531	100	254,525

当中間連結会計期間(自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,249	26,075	161,245	1,828	214,742
当中間期変動額					
新株の発行	8,674	8,674			17,348
剰余金の配当			939		939
親会社株主に帰属 する中間純利益			6,010		6,010
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		2		21	19
利益剰余金から資本剰 余金への振替		2	2		-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)					
当中間期変動額合計	8,674	8,674	5,069	19	22,437
当中間期末残高	37,924	34,749	166,314	1,809	237,179

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	43,526	409	6,831	36,284	112	251,139
当中間期変動額						
新株の発行						17,348
剰余金の配当						939
親会社株主に帰属 する中間純利益						6,010
自己株式の取得						2
自己株式の処分						19
利益剰余金から資本剰 余金への振替						-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)	7,507	70	662	8,241	8	8,232
当中間期変動額合計	7,507	70	662	8,241	8	30,669
当中間期末残高	51,033	339	6,168	44,525	103	281,808

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	8,629	8,046
減価償却費	1,788	1,815
貸倒引当金の増減()	1,358	3,306
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	635	475
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	48	23
偶発損失引当金の増減()	102	185
資金運用収益	26,149	25,586
資金調達費用	1,687	2,029
有価証券関係損益()	3,452	1,469
金銭の信託の運用損益(は運用益)	55	231
為替差損益(は益)	47,014	10,046
固定資産処分損益(は益)	68	10
貸出金の純増()減	42,649	33,533
預金の純増減()	3,901	55,986
譲渡性預金の純増減()	21,806	6,940
借入金の純増減()	15,162	7,689
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	358	1,119
コールローン等の純増()減	4,765	12,713
コールマネー等の純増減()	20,226	55,122
債券貸借取引受入担保金の純増減()	315,165	94,969
外国為替(資産)の純増()減	3,000	3,109
外国為替(負債)の純増減()	104	417
リース債権及びリース投資資産の純増()減	153	982
信託勘定借の純増減()	-	1,588
資金運用による収入	27,322	25,691
資金調達による支出	2,108	2,302
その他	12,355	16,765
小計	332,682	5,284
法人税等の支払額	566	4,120
法人税等の還付額	14	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	332,130	1,163

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	244,803	233,655
有価証券の売却による収入	73,881	176,999
有価証券の償還による収入	102,091	88,640
金銭の信託の増加による支出	5,000	1,000
有形固定資産の取得による支出	1,025	969
無形固定資産の取得による支出	562	664
その他	90	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	75,508	29,343
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	17,348
配当金の支払額	939	939
自己株式の取得による支出	3	2
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	942	16,406
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	255,664	46,915
現金及び現金同等物の期首残高	407,527	733,948
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 663,192	1 780,864

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 10社

連結子会社名

南都地所株式会社
南都ビジネスサービス株式会社
南都信用保証株式会社
南都リース株式会社
南都コンピュータサービス株式会社
南都投資顧問株式会社
南都ディーシーカード株式会社
南都カードサービス株式会社
南都スタッフサービス株式会社
なんぎん代理店株式会社

(2) 非連結子会社 1社

会社名

ナント6次産業化サポート投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

ナント6次産業化サポート投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

会社名

奈良県観光活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、建物については定額法（ただし、平成28年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については定率法）、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年

その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。

上記以外の債務者に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を原則、取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,688百万円(前連結会計年度末は6,224百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生年度に全額を一時費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) リース取引の処理方法

貸手側において、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同年3月31日現在における有形固定資産及び無形固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース債権及びリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース債権及びリース投資資産に関して、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用後の残存期間における利息相当額の各連結会計年度への配分方法については、定額法によっております。なお、当中間連結会計期間における税金等調整前中間純利益と、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引につき、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によった場合の税金等調整前中間純利益との差額は軽微であります。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号平成12年2月15日）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から15年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は0百万円（前連結会計年度末は0百万円）（税効果額控除前）であります。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(12)収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金及び日本銀行への預け金であります。

(14)消費税等の会計処理

当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
出資金	32百万円	56百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
	百万円	20,896百万円

3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
破綻先債権額	1,105百万円	1,701百万円
延滞債権額	55,588百万円	48,204百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	322百万円	1,516百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
貸出条件緩和債権額	11,235百万円	10,582百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
合計額	68,252百万円	62,004百万円

なお、上記3から6までに掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
	18,007百万円	20,773百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	842,875百万円	806,338百万円
その他資産	1,978百万円	1,978百万円
計	844,853百万円	808,317百万円
担保資産に対応する債務		
預金	44,652百万円	25,094百万円
売現先勘定	29,203百万円	83,536百万円
債券貸借取引受入担保金	504,092百万円	409,123百万円
借入金	196,612百万円	187,542百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
有価証券	9,203百万円	26,230百万円
その他資産	14,000百万円	55百万円

借入金4,022百万円(前連結会計年度末は3,117百万円)の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
未経過リース料契約債権	3,754百万円	5,002百万円

また、その他資産には先物取引差入証拠金及び保証金が、無形固定資産には権利金が含まれておりますが、その金額はそれぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
先物取引差入証拠金	328百万円	536百万円
保証金	1,057百万円	1,239百万円
権利金	552百万円	553百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
融資未実行残高	972,010百万円	953,536百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	948,278百万円	938,122百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
減価償却累計額	44,346百万円	43,876百万円

11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
	8,302百万円	11,392百万円

12 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
金銭信託	百万円	1,588百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
国債等債券売却益	3,452百万円	1,729百万円

2 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
株式等売却益	234百万円	1,762百万円
貸倒引当金戻入益	百万円	508百万円
償却債権取立益	439百万円	112百万円

3 その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
国債等債券売却損	0百万円	1,843百万円

4 営業経費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
給料・手当	9,543百万円	10,021百万円
退職給付費用	1,987百万円	1,825百万円

5 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
株式等売却損	197百万円	178百万円
貸出金償却	474百万円	153百万円
貸倒引当金繰入額	1,980百万円	百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	272,756			272,756	
合計	272,756			272,756	
自己株式					
普通株式	4,454	8	131	4,332	(注)1.2
合計	4,454	8	131	4,332	

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少131千株は、ストック・オプションの権利行使による減少129千株及び単元未満株式の売渡しによる減少1千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間				当中間連結 会計期間末
				増加	減少			
当行	ストック・オプション としての新株予約権					100		
	合計					100		

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	939	3.50	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	939	利益剰余金	3.50	平成28年9月30日	平成28年12月5日

当中間連結会計期間（自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	27,275	5,750	-	33,025	(注) 1 . 2
合計	27,275	5,750	-	33,025	
自己株式					
普通株式	437	0	5	432	(注) 1 . 3 . 4
合計	437	0	5	432	

(注) 1 平成28年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。

2 普通株式の発行済株式数の増加5,750千株は、公募増資による増加5,000千株及び第三者割当増資による増加750千株であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

4 普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権					103	
	合計					103	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	939	35.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	1,140	利益剰余金	35.00	平成29年9月30日	平成29年12月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
現金預け金勘定	665,504百万円	782,268百万円
当座預け金	1,594百万円	619百万円
定期預け金	600百万円	600百万円
その他の預け金	118百万円	184百万円
現金及び現金同等物	663,192百万円	780,864百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1年内	87	87
1年超	923	889
合計	1,011	977

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当ありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等及び重要性が乏しい科目は、次表には含めておりません。(注)2をご参照ください。)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	736,472	736,472	
(2) コールローン及び買入手形	11,776	11,776	
(3) 買入金銭債権	4,304	4,304	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	10	10	
(5) 金銭の信託	31,000	31,000	
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	8,302	8,338	35
その他有価証券	1,675,414	1,675,414	
(7) 貸出金	3,252,218		
貸倒引当金(*1)	25,045		
	3,227,173	3,250,545	23,372
資産計	5,694,453	5,717,861	23,408
(1) 預金	4,737,336	4,737,624	288
(2) 譲渡性預金	28,453	28,453	
(3) コールマネー及び売渡手形			
(4) 売現先勘定	29,203	29,203	
(5) 債券貸借取引受入担保金	504,092	504,092	
(6) 借入金	205,308	205,205	103
負債計	5,504,394	5,504,579	185
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,049)	(2,049)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(448)	(448)	
デリバティブ取引計	(2,497)	(2,497)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	782,268	782,268	
(2) コールローン及び買入手形	610	610	
(3) 買入金銭債権	2,757	2,757	
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券			
(5) 金銭の信託	32,231	32,231	
(6) 有価証券 満期保有目的の債券	11,392	11,412	19
其他有価証券	1,660,508	1,660,508	
(7) 貸出金 貸倒引当金(*1)	3,285,752		
	21,766		
	3,263,986	3,292,714	28,728
資産計	5,753,755	5,782,503	28,748
(1) 預金	4,793,323	4,793,502	179
(2) 譲渡性預金	35,394	35,394	
(3) コールマネー及び売渡手形	789	789	
(4) 売現先勘定	83,536	83,536	
(5) 債券貸借取引受入担保金	409,123	409,123	
(6) 借入金	197,618	197,546	71
負債計	5,519,784	5,519,892	108
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,991)	(3,991)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(348)	(348)	
デリバティブ取引計	(4,339)	(4,339)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形並びに(3) 買入金銭債権

これらについては、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

売買目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格によっており、市場価格がないものについては合理的に算定された価額によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、受託銀行により付された評価額によっております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券は市場価格によっており、市場価格がないものについては合理的に算定された価額によっております。上場投資信託は取引所の価格、これ以外の投資信託は投資信託協会が公表する基準価額又は取引金融機関から提示された基準価額によっております。自行保証付私募債等は、期間、償還方法及び保証区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行がなされた場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先が発行した自行保証付私募債等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債券計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。また、デリバティブが組み込まれた仕組貸出については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形並びに(5) 債券貸借取引受入担保金

これらについては、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(4) 売現先勘定

売現先勘定については、変動金利によるものであり短期間で市場金利を反映することから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	1,642	1,743
組合出資金(*3)	1,215	1,041
合 計	2,857	2,784

(*1) 非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。

当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理はありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	5,941	5,983	42
	小 計	5,941	5,983	42
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	2,361	2,354	6
	小 計	2,361	2,354	6
合 計		8,302	8,338	35

当中間連結会計期間(平成29年9月30日)

	種 類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	9,120	9,173	52
	小 計	9,120	9,173	52
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	2,272	2,239	32
	小 計	2,272	2,239	32
合 計		11,392	11,412	19

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	94,094	48,818	45,275
	債券	912,199	888,650	23,548
	国債	593,497	578,736	14,760
	地方債	175,079	169,303	5,776
	社債	143,621	140,610	3,010
	その他	211,525	206,654	4,871
	うち外国証券	184,037	180,403	3,633
	小 計	1,217,818	1,144,123	73,695
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,840	5,126	286
	債券	70,193	70,778	584
	国債	20,102	20,139	37
	地方債	8,921	9,094	172
	社債	41,169	41,545	375
	その他	383,560	398,205	14,644
	うち外国証券	191,234	198,383	7,149
	小 計	458,595	474,109	15,514
合 計		1,676,414	1,618,233	58,180

当中間連結会計期間（平成29年9月30日）

	種 類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差 額 （百万円）
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	104,586	50,186	54,399
	債券	852,509	832,765	19,744
	国債	535,386	523,343	12,042
	地方債	169,532	164,545	4,987
	社債	147,590	144,876	2,714
	その他	317,835	311,251	6,584
	うち外国証券	224,221	220,410	3,811
	小 計	1,274,931	1,194,202	80,728
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	2,443	2,605	161
	債券	55,873	56,319	446
	国債	5,019	5,033	13
	地方債	8,711	8,863	151
	社債	42,142	42,423	280
	その他	327,260	338,082	10,822
	うち外国証券	164,187	167,714	3,527
	小 計	385,577	397,008	11,430
合 計	1,660,508	1,591,210	69,297	

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理はありません。

当中間連結会計期間における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）に時価の下落率が30%以上50%未満の場合で1年以内に時価の回復する見込みがない場合であります。

（金銭の信託関係）

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成29年3月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日）

該当ありません。

2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成29年3月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日）

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	58,180
その他有価証券	58,180
繰延税金負債()	14,654
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	43,526
非支配株主持分相当額()	
その他有価証券評価差額金	43,526

当中間連結会計期間(平成29年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	69,297
その他有価証券	69,297
繰延税金負債()	18,264
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	51,033
非支配株主持分相当額()	
その他有価証券評価差額金	51,033

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建				
	買建				
	金利オプション 売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約 売建				
	買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	257		2	2
	受取変動・支払固定	4,272	3,768	204	204
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建				
	買建				
	その他 売建				
	買建				
	合計			201	201

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、(注) 3 の記載を除き評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップ取引のうち「受取変動・支払固定」には、ヘッジ会計の要件を満たさなくなったためヘッジ会計の適用を中止した次の金額が含まれております。

契約額等 4,014百万円

時価 202百万円

評価損益 202百万円

なお、「受取変動・支払固定」の評価損益のうち、中止による評価損益をヘッジ対象期間にわたり繰り延べている金額は次のとおりであります。

当連結会計年度 195百万円

当中間連結会計期間（平成29年9月30日）

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店 頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	300	300	14	14
	受取変動・支払固定	4,057	3,840	169	169
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合 計			155	155

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、(注) 3 の記載を除き評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップ取引のうち「受取変動・支払固定」には、ヘッジ会計の要件を満たさなくなったためヘッジ会計の適用を中止した次の金額が含まれております。

契約額等 3,757百万円

時価 168百万円

評価損益 168百万円

なお、「受取変動・支払固定」の評価損益のうち、中止による評価損益をヘッジ対象期間にわたり繰り延べている金額は次のとおりであります。

当中間連結会計期間 170百万円

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店 頭	通貨スワップ 為替予約	393,351	255,457	1,843	1,843
	売建	2,722		4	4
	買建	202		0	0
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建				
	買建				
合 計				1,847	1,847

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店 頭	通貨スワップ 為替予約	393,772	264,936	3,724	3,724
	売建	3,431		69	69
	買建	1,401		20	20
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建				
	買建				
合 計				3,773	3,773

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日）

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物 売建 買建	988		28	28
	株式指数オプション 売建 買建				
店 頭	有価証券店頭オプション 売建 買建				
	有価証券店頭指数等 スワップ 株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払 短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払 その他 売建 買建				
合 計				28	28

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日）

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建 買建	2,455 1,000		20 5	20 5
	債券先物オプション 売建 買建				
店 頭	債券店頭オプション 売建 買建	20,000		49	20
	その他 売建 買建				
合 計				34	5

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日）

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、預金等の 有利息の金融資産・ 負債	13,405	7,670	448
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他				
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
合計					448

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してあります。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、預金等の 有利息の金融資産・ 負債	12,392	6,755	348
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他				
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
合計					348

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してあります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日）

該当ありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日）

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業経費	13百万円	10百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）

	平成28年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役を除く）7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）1	普通株式 6,560株
付与日	平成28年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成28年7月30日～平成58年7月29日
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価（注）2	3,660円

(注) 1 平成28年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

2 平成28年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合後の価格に換算して記載しております。

当中間連結会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）

	平成29年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役を除く）7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 6,910株
付与日	平成29年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成29年7月29日～平成59年7月28日
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	2,861円

(注) 株式数に換算しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行の報告セグメントは、当行グループ（当行及び連結子会社）の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは銀行業務を中心に証券業務、リース業務、信用保証業務及びクレジットカード業務などの金融サービスの提供を事業活動として行っております。

従いまして、当行グループは金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行・証券業務」及び「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行・証券業務」は銀行業及び証券業を、「リース業務」はリース業を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行・証券業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	36,009	2,828	38,837	1,005	39,842	37	39,880
セグメント間の内部経常収益	696	446	1,142	1,057	2,200	2,200	-
計	36,705	3,274	39,980	2,062	42,043	2,162	39,880
セグメント利益	8,760	180	8,940	315	9,256	557	8,698
セグメント資産	5,826,544	21,706	5,848,250	17,212	5,865,462	26,953	5,838,509
セグメント負債	5,574,351	18,733	5,593,085	8,646	5,601,732	17,747	5,583,984
その他の項目							
減価償却費	1,674	59	1,734	41	1,775	13	1,788
資金運用収益	26,720	1	26,721	19	26,740	591	26,149
資金調達費用	1,691	58	1,749	8	1,758	71	1,687
特別利益	-	-	-	-	-	-	-
特別損失	68	0	68	-	68	-	68
税金費用	1,731	57	1,789	163	1,953	28	1,924
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,538	59	1,597	22	1,619	31	1,587

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額37百万円は、主に「その他」の償却債権取立益であります。

(2) セグメント利益の調整額 557百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(3) セグメント資産の調整額 26,953百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4) セグメント負債の調整額 17,747百万円は、セグメント間の取引消去及び退職給付に係る負債の調整額であります。

(5) 減価償却費の調整額13百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(6) 資金運用収益の調整額 591百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(7) 資金調達費用の調整額 71百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(8) 税金費用の調整額 28百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 31百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行・証券業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	35,291	2,792	38,084	1,084	39,168	7	39,161
セグメント間の内部経常収益	595	467	1,063	1,057	2,121	2,121	-
計	35,887	3,260	39,147	2,142	41,290	2,129	39,161
セグメント利益	7,847	225	8,073	448	8,522	465	8,056
セグメント資産	5,852,839	25,119	5,877,958	17,983	5,895,941	28,945	5,866,996
セグメント負債	5,576,003	20,912	5,596,915	8,994	5,605,910	20,722	5,585,188
その他の項目							
減価償却費	1,687	58	1,746	44	1,790	25	1,815
資金運用収益	26,049	1	26,051	16	26,067	480	25,586
資金調達費用	2,034	47	2,081	3	2,085	56	2,029
特別利益	-	-	-	-	-	-	-
特別損失	10	0	10	0	10	-	10
税金費用	1,766	70	1,837	198	2,035	0	2,035
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,315	125	1,441	230	1,671	37	1,633

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 7百万円は、主に「その他」の貸倒引当金繰入額であります。

(2) セグメント利益の調整額 465百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(3) セグメント資産の調整額 28,945百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4) セグメント負債の調整額 20,722百万円は、セグメント間の取引消去及び退職給付に係る負債の調整額であります。

(5) 減価償却費の調整額25百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(6) 資金運用収益の調整額 480百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(7) 資金調達費用の調整額 56百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(8) 税金費用の調整額 0百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 37百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	16,390	13,750	2,828	6,910	39,880

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	15,629	13,882	2,792	6,856	39,161

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1株当たり純資産額		9,353円18銭	8,643円10銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	251,139	281,808
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	112	103
(うち新株予約権)	百万円	(112)	(103)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	251,026	281,704
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	26,838	32,593

(注)平成28年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額を算定しております。

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額		249円83銭	197円88銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	6,704	6,010
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	6,704	6,010
普通株式の期中平均株式数	千株	26,837	30,375
(2) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額		249円54銭	197円69銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	31	29
(うち新株予約権)	千株	(31)	(29)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間純利益金額の算定 に含めなかった潜在株式の概要			

(注)平成28年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
現金預け金	736,374	782,128
コールローン	11,776	610
買入金銭債権	4,304	2,757
商品有価証券	10	-
金銭の信託	31,000	32,231
有価証券	1, 8, 10 1,688,099	1, 2, 8, 10 1,676,201
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 3,262,303	3, 4, 5, 6, 7, 9 3,295,559
外国為替	7 5,031	7 8,141
その他資産	33,228	21,754
その他の資産	8 33,228	8 21,754
有形固定資産	40,381	40,110
無形固定資産	8 4,371	8 4,275
支払承諾見返	8,995	8,663
貸倒引当金	22,943	19,593
資産の部合計	5,802,932	5,852,839
負債の部		
預金	8 4,747,743	8 4,803,393
譲渡性預金	33,003	40,444
コールマネー	-	789
売現先勘定	8 29,203	8 83,536
債券貸借取引受入担保金	8 504,092	8 409,123
借入金	8 196,612	8 187,542
外国為替	136	553
信託勘定借	-	1,588
その他負債	16,453	16,851
未払法人税等	3,556	1,676
リース債務	1,634	1,393
資産除去債務	443	460
その他の負債	10,818	13,320
退職給付引当金	15,005	15,461
睡眠預金払戻損失引当金	192	169
偶発損失引当金	965	780
繰延税金負債	3,750	7,105
支払承諾	8,995	8,663
負債の部合計	5,556,156	5,576,003

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当中間会計期間 (平成29年 9月30日)
純資産の部		
資本金	29,249	37,924
資本剰余金	18,813	27,488
資本準備金	18,813	27,488
利益剰余金	157,329	162,458
利益準備金	13,257	13,257
その他利益剰余金	144,071	149,200
別途積立金	130,940	141,040
繰越利益剰余金	13,131	8,160
自己株式	1,828	1,809
株主資本合計	203,564	226,061
その他有価証券評価差額金	43,509	51,010
繰延ヘッジ損益	409	339
評価・換算差額等合計	43,099	50,671
新株予約権	112	103
純資産の部合計	246,776	276,835
負債及び純資産の部合計	5,802,932	5,852,839

(2)【中間損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
経常収益	36,705	35,887
資金運用収益	26,720	26,049
(うち貸出金利息)	16,382	15,610
(うち有価証券利息配当金)	10,038	10,150
信託報酬	-	17
役務取引等収益	4,942	4,472
その他業務収益	1 3,605	1 1,875
その他経常収益	2 1,437	2 3,472
経常費用	27,945	28,039
資金調達費用	1,691	2,034
(うち預金利息)	692	421
役務取引等費用	2,114	2,108
その他業務費用	3 698	3 2,236
営業経費	4 20,757	4 21,269
その他経常費用	5 2,684	5 390
経常利益	8,760	7,847
特別利益	-	-
特別損失	68	10
固定資産処分損	68	10
税引前中間純利益	8,691	7,837
法人税、住民税及び事業税	1,940	2,050
法人税等調整額	208	283
法人税等合計	1,731	1,766
中間純利益	6,959	6,070

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	29,249	18,813	-	18,813	13,257	121,140	12,698	147,095
当中間期変動額								
剰余金の配当							939	939
中間純利益							6,959	6,959
別途積立金の積立						9,800	9,800	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			4	4				
利益剰余金から資本 剰余金への振替			4	4			4	4
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	9,800	3,784	6,015
当中間期末残高	29,249	18,813	-	18,813	13,257	130,940	8,914	153,111

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,864	193,294	57,065	620	56,444	136	249,875
当中間期変動額							
剰余金の配当		939					939
中間純利益		6,959					6,959
別途積立金の積立		-					-
自己株式の取得	3	3					3
自己株式の処分	54	50					50
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-					-
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			3,804	89	3,714	35	3,750
当中間期変動額合計	51	6,067	3,804	89	3,714	35	2,317
当中間期末残高	1,812	199,362	53,261	531	52,730	100	252,192

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	29,249	18,813	-	18,813	13,257	130,940	13,131	157,329
当中間期変動額								
新株の発行	8,674	8,674		8,674				
剰余金の配当							939	939
中間純利益							6,070	6,070
別途積立金の積立						10,100	10,100	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			2	2				
利益剰余金から資本 剰余金への振替			2	2			2	2
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	8,674	8,674	-	8,674	-	10,100	4,971	5,128
当中間期末残高	37,924	27,488	-	27,488	13,257	141,040	8,160	162,458

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,828	203,564	43,509	409	43,099	112	246,776
当中間期変動額							
新株の発行		17,348					17,348
剰余金の配当		939					939
中間純利益		6,070					6,070
別途積立金の積立		-					-
自己株式の取得	2	2					2
自己株式の処分	21	19					19
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-					-
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			7,500	70	7,571	8	7,562
当中間期変動額合計	19	22,496	7,500	70	7,571	8	30,059
当中間期末残高	1,809	226,061	51,010	339	50,671	103	276,835

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、建物については定額法(ただし、平成28年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については定率法)、その他については定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 6年～50年
その他 3年～20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。
- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。
上記以外の債務者に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を原則、取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,910百万円(前事業年度末は5,413百万円)であります。
 - (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過 去 勤 務 費 用 : その発生年度に全額を一時費用処理
数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号 平成12年2月15日)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から15年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は0百万円(前事業年度末は0百万円)(税効果額控除前)であります。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
株式	1,662百万円	1,662百万円
出資金	32百万円	55百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
	百万円	20,896百万円

3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
破綻先債権額	1,087百万円	1,692百万円
延滞債権額	55,483百万円	48,107百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	322百万円	1,515百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
貸出条件緩和債権額	11,235百万円	10,582百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
合計額	68,127百万円	61,897百万円

なお、上記2から5までに掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
	18,007百万円	20,773百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	842,875百万円	806,338百万円
その他資産	1,978百万円	1,978百万円
計	844,853百万円	808,317百万円

担保資産に対応する債務

預金	44,652百万円	25,094百万円
売現先勘定	29,203百万円	83,536百万円
債券貸借取引受入担保金	504,092百万円	409,123百万円
借入金	196,612百万円	187,542百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
有価証券	9,203百万円	26,230百万円
その他資産	14,000百万円	55百万円

また、その他の資産には先物取引差入証拠金及び保証金が、無形固定資産には権利金が含まれておりますが、その金額はそれぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
先物取引差入証拠金	328百万円	536百万円
保証金	1,157百万円	1,339百万円
権利金	266百万円	267百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当中間会計期間 (平成29年 9月30日)
融資未実行残高	969,161百万円	952,467百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	945,429百万円	937,053百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当中間会計期間 (平成29年 9月30日)
	8,302百万円	11,392百万円

- 11 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当中間会計期間 (平成29年 9月30日)
金銭信託	百万円	1,588百万円

(中間損益計算書関係)

- 1 その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
国債等債券売却益	3,452百万円	1,729百万円

- 2 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
株式等売却益	234百万円	1,762百万円
貸倒引当金戻入益	百万円	548百万円
償却債権取立益	401百万円	82百万円

- 3 その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
国債等債券売却損	0百万円	1,843百万円

- 4 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
有形固定資産	938百万円	960百万円
無形固定資産	735百万円	727百万円

- 5 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
株式等売却損	197百万円	178百万円
貸出金償却	344百万円	53百万円
貸倒引当金繰入額	1,818百万円	百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成29年3月31日）及び当中間会計期間（平成29年9月30日）において、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
子会社株式及び出資金	1,663	1,688
関連会社株式及び出資金	31	30
合 計	1,694	1,718

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成29年11月10日開催の取締役会において、第130期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額	1,140百万円
1株当たりの中間配当金	35円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成29年12月5日

(注) 平成29年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月27日

株式会社 南都銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	山	和	弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋	宗	勝	彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	紀	平	聡	志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南都銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社南都銀行及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月27日

株式会社 南都銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	山	和	弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋	宗	勝	彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	紀	平	聡	志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南都銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第130期事業年度の中間会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社南都銀行の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。